

いるものと期待してしました。しかし、昨年の全国の成績が発表され、佐賀県の成績は全国平均に及んでいないことを知り、もともと学力向上に取り組む必要があると、考えを新たにしております。

世界の子どもたちの（中高生世代）の知識力、学力を比較した報道を見ても、日本は低下しています。道徳心も先進国内で低い位置づけとなっています。

神崎市は、6年前の平成25年6月に「神崎市 四か条の誓い」をつくり、あまねく市民の協力和参加を求め、明るい地域社会を創造することとしたものです。人生百年時代に向けた、将来を担って活躍できる人材の育成と自らの研鑽に努め、第2次神崎市総合計画「幸せつなごう神崎」みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して、を実現すべく、市長として自らの務めに徹し、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

神崎市長 松本 茂幸

教育委員の紹介

◎問い合わせ 学校教育総務課
教育総務係 ☎44-2296

任期満了に伴い、5月10日付けで、新しく教育委員に就任された方を紹介します。（敬称略）

毎月開催される定例教育委員会や学校行事への参加など、神崎市の教育推進のため、ご尽力いただきます。

○就任



中島 謙一

○退任

・副島 英樹
・山崎 歩



高尾 あい子

子育て世代包括支援センター開設

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

4月1日から「子育て世代包括支援センター」を開設しています。

本センターは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、妊娠・出産・子育てに関し、保健師等の専門職や子育て支援相談員による総合相談を受け付けています。



母子健康手帳交付時には、保健師等が面談し、妊娠・出産・子育てに関する支援プランを一緒に考えていきます。その後も、希望者には、電話や面接相談、訪問などを継続して行います。



出産後は、出生届時に面談を行い、その後、保健師等が家庭を訪問し、産婦や赤ちゃんの健康状態を確認し、不安の解消を図ります。

また、他課や関係機関との連携を図り、今まで以上に、安心して妊娠・出産・育児を「幸せ」に感じられるよう努めます。

市長交際費の公表

(平成31年4月分)

項目	件数	支出額 (円)
弔 慰	0	0
御 祝	14	46,000
激 励	0	0
会 費	0	0
見舞い	0	0
その他	5	28,300
計	19	74,300

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください！

○今後の予定

と き	と ころ
6月4日(火)	千代田支所
7月2日(火)	脊振支所

18:00 ~ 20:00 (1組30分程度)
当日は来庁順です。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

5月の神崎市役所開催分には、1組4人が来庁されました。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

※荒天などの場合は、開催の有無をお問い合わせください。

児童手当 現況届の提出を

◎問い合わせ 福祉課
社会福祉係 ☎37・0110

児童手当・特例給付の受給要件を満たしているか確認し、所得審査を行いますので、現況届の提出をお願いします。

○対象
児童手当・特例給付を受給している方
対象者には、6月上旬に通知と現況届を送付します。

○提出するもの
・現況届
・印鑑（朱肉を使うもの）
・受給者の健康保険証または年金加入証明書

○提出期限
6月28日（金）

○受付
福祉課 社会福祉係
各支所 総合窓口課
郵送での提出も可能です。

提出されない場合は、6月分以降の手当が差し止めとなり、さらに一定期間を経過すると時効により受給資格を喪失します。必ず手続きを行ってください。

夏休み期間中 放課後児童クラブ利用案内・支援員募集

◎申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44・2731

仕事などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に対して、遊びを中心とした指導を通じて児童の安全と健全育成を図るため、放課後児童クラブを実施しています。

夏休み期間中の利用案内

○入会条件

昼間に児童の面倒をみるこ
とができないことを証明する
書類（入会児童と同居する父
母および70歳未満の祖父母の
就労証明書など）が必要です。
就労等は、1日4時間以上か
つ月15日以上労働することを
常態とすることが必要です。

○対象 小学1年生～6年生

○開設時間 7時～18時まで
※18時30分まで延長可。

※別途負担金が必要

○申込締切日 6月21日（金）

○注意事項

・おやつ代等が別途必要で
す。
・弁当、水筒などは、持参し
てください。

・8月13日から15日まではお
盆休み。

・長期休暇のみの利用者は、
土曜日利用はできません。

夏休み期間中の支援員募集

夏休みの約1ヶ月間、放課後
児童クラブ支援員を募集しま
す。児童の育成支援のお手伝い
をしてみませんか。

○勤務場所

神崎町、千代田町は各小学校
敷地内、脊振は2000年館内

○任用期間

7月22日（月）～
8月24日（土）

○募集人員 10人程度

○賃金（時給）

・支援員資格有 900円
・支援員資格無 850円

○勤務日数等

月86時間以内、または週4日
以内（週19時間以内）

○勤務形態

月曜日から土曜日の7時から
18時30分までのうち1日6時間
以内（交代制）

○保険

社会保険・雇用保険の適用無、
労災保険有

○休日

日曜日、祝日、
盆休み（8月13日～15日）

○申込方法

次の書類を社会教育課に提
出してください。

①市販の履歴書（顔写真貼付）

②2円の官製はがき
（返信先記入）

③「放課後児童クラブ支援員
資格」をお持ちの方は、資
格を証明する書類の写し

○受付締切日

6月21日（金）

○選考方法

書類選考・面接
※面接日は、はがきで連絡し
ます。

○その他

・採用人数などは変更になる
場合があります。

・賃金は翌月10日払いです。

・通勤手当等の支給はありま
せん。



受動喫煙防止対策

◎問い合わせ 健康増進課
健康増進係 ☎51・1234

健康増進法の一部を改正す
る法律により、望まない受動
喫煙の防止を図るため、施設
等の区分に応じて、必要な措
置が定められました。

7月1日から多数の人が利
用する施設のうち、行政機関
の庁舎などの第一種施設は、
原則敷地内禁煙となります。

本市でも、望まない受動喫
煙をなくすため、各施設にお
いて対応していきますので市
民の皆さまには、ご理解、ご
協力をお願いします。

原則屋内禁煙と喫煙場所を設ける場合のルール

<p>【第一種施設】 学校、病院、児童福祉施設等、 国および地方公共団体の行政 機関の庁舎</p>	<p>施設内禁煙（※）</p>
---	-----------------

（※）屋外で受動喫煙を防止するた
めに必要な措置がとられた場所
に、喫煙所を設置することができる。



タブレット端末を用いた

「脳の活性化」を図りませんか

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係
☎37-0111

「脳若教室」を開催します。認知症を予防することを目的とした、タブレット端末を用いた楽しい教室です。



- 対象者 市内在住の65歳以上の方
- 開催期間 7月～10月中旬(計12回)
- 開催時間 毎週金曜日 14時～15時30分
- 開催場所 神埼市中央公民館
- 定員 24人(受付順)
- 送迎 無
- 参加費 テキスト代2,000円
- 受付開始 6月6日(木)から
- ※新規の方を優先
- 申込手順
 - ①高齢障がい課へ電話で仮予約
 - ②高齢障がい課・各支所総合窓口で申請手続き



国民年金 手続きもれはありませんか

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係
☎37-0115

厚生年金・共済年金に加入していた方が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入する必要がありますので届出をお願いします。また、退職した方(原則65歳未満)に扶養されていた60歳未満の配偶者も同様です。

今年度の1ヶ月あたりの保険料は、16,410円です。離職後、納付が困難な場合は申請をすることで全額免除または減額を受けられる可能性があります。なお、連帯納付義務者である配偶者または世帯主の方に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合があります。

※手続きには離職票などの書類が必要となる場合があります。

- 申請窓口
 - ・市民課
 - ・各支所総合窓口課
 - ・佐賀年金事務所

年金受給者の方へ

毎年6月は、日本年金機構から年金振込通知書が送付されます。6月から翌年4月までの年金支払額をお知らせするものです。

振込通知書に記載されている8月以降の保険料(税)の額は、予定額として6月の額が記載されています。決定額は、それぞれ送付される保険料決定通知書などで確認をお願いします。

神埼地区手話奉仕員養成講座の受講生募集

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 障がい福祉係
☎37-0111

手話を学んでみませんか

聴覚に障がいのある方や福祉制度についての理解を深める「手話奉仕員養成講座」を吉野ヶ里町と合同で開催します。

ぜひこの機会に「手話」を学んでみませんか。



- 日程 全47回
7月2日～12月19日の毎週
火・木曜日
10時～12時
- ※祝日等を除く
- 場所 吉野ヶ里町 東脊振公民館
(農村環境改善センター)
第2会議室

※一部の日程について変更となる場合があります。

○対象者 神崎市・吉野ヶ里町に居住または勤務している高校生以上(高校生は保護者の同意要)

で、ほぼ全ての講座に出席できる方

○内容

日常生活を行う上で必要な単語および手話表現技術の習得

○受講料 無料

※別途テキスト代3,240円が必要です。

○定員 20人

※定員になり次第締切

○申込期限 6月26日(水)

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 榎 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神崎市神崎町志波屋 3627

携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神埼 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

商工観光課 臨時職員募集

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

業務形態番号	業務内容 (勤務地)	募集人員	任用期間	受付期間
①	商品券事業 一般事務補助および窓口業務 (本庁)	若干名	7月中旬～ 令和2年3月31日	6月3日(月)～ 6月17日(月)
②	商品券事業 窓口業務 (千代田支所)		8月1日～	6月3日(月)～
③	商品券事業 窓口業務 (脊振支所)		令和2年1月31日	7月1日(月)



- 勤務形態
平日8時30分～17時15分
休憩1時間
- 賃金(月額)
6,400円
- 保険
社会保険・雇用保険の適用
有、労災保険有
- 応募資格
・原則、神埼市内在住の方
・パソコンの基本操作ができる方
- 申込方法
市販の履歴書(顔写真付)、
官製ハガキ(返信先記入)を
商工観光課まで持参または郵
送してください。
- ・持参の場合、平日の8時30
分から17時15分まで
- ・郵送の場合、最終日の消印
まで有効
- 〒842-8601
神埼市神埼町410番地
神埼市役所商工観光課宛
ご希望の業務形態番号を備
考欄に記入してください。
- 選考方法
書類選考・面接

若者定住賃貸住宅 入居者募集

◎申込・問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

神埼市脊振町の市営若者定
住賃貸住宅の入居者を募集し
ます。

○申込書の配布
6月3日(月) から建設課
で配布

○受付期間
6月10日(月)～
6月28日(金)

平日9時～17時

○家賃
月額25,000円

○主な申込資格
・申込者が申込時に満40歳以
下であること。

・申込者の所得が150万円
以上であること。

・同居しようとする配偶者が
いること。

・市税に滞納がないこと。

・申込者または同居人が暴力
団員等でないこと。

○その他
詳細条件は、直接お問い合
わせください。

○選考方法
入居資格を有する方の中か
ら抽選で決定します。

○募集住宅

・宮の本住宅 1戸

木造平屋建 3LDK

平成16年建築



・原中原住宅 1戸

木造2階建 3LDK

平成15年建築



市営住宅入居 予備(登録)者募集

◎申込・問い合わせ 建設課
建築住宅係 ☎37-0103

市営住宅で空家(空室)
が発生した場合、入居をこ
案内する入居予備者を募集
します。

現在、申し込みをし、未
だ入居決定されていない方
も、引き続き入居を希望さ
れる方については、再度提
出をお願いします。



○申込書の配布

6月3日(月) から建設
課で配布

○受付期間

6月10日(月)～28日(金)

平日9時～17時

脊振観光プール管理・監視員募集

◎問い合わせ スポーヅ振興課 スポーヅ振興係 ☎44-2731

- 業務内容 管理、監視
- 勤務場所 脊振観光プール（野外プール）
- 募集人数 10人程度
- 賃金 時給826円
- 任用期間 7月20日（土）～8月31日（土）
- 勤務形態
 - ・9時～17時
 - ・1日3人勤務のローテーション
- 休日 休館日（8月13日～15日）
- 保険 社会保険・雇用保険の適用無、労災保険有
- 応募資格 75歳以下で、体力がある人（泳げる人）
- 申込方法 市販のA4サイズの履歴書（顔写真貼付）と官製はがき（返信先記入）を提出してください。
- 選考方法 書類選考・面接など
- 受付期間 6月3日（月）～21日（金）

カヌー教室実施中

◎問い合わせ スポーヅ振興課 スポーヅ振興係 ☎44-2731

- 専門の指導者によるカヌー教室を実施します。初心者でも簡単に、楽しくカヌーを体験できます。
- 日時 6月～9月の土日、祝日 9時～16時
- ※7月20日（土）から8月31日（土）は、火曜日を除き、毎日体験できます。
- ※天候などにより、臨時で休みとなる場合があります。
- ところ 神崎市B&G海洋センター 艇庫
- 料金（1艇1時間あたり）2000円
- ※初回や団体での利用は、事前にお問い合わせください。

統計調査の実施について

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

各種統計調査を実施します。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◆経済センサス基礎調査

○調査の目的

本調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

◆2019年工業統計調査

○調査の目的

本調査は、6月1日時点での我が国における工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とします。統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は重要な資料として、暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策の重要な基礎資料として活用されます。

○調査対象

すべての事業所

○調査対象

従業員4人以上のすべての製造事業所

○調査方法 調査員がすべての事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

○調査方法 調査員が調査対象事業所に訪問し、調査票を配布します。調査票は事業所自らが記入し、インターネット回答もしくは、後日調査員が調査票を回収に伺います。

○調査の時期

6月～令和2年3月

○調査の時期

5月末～6月

献血にご協力ください

献血バスで400mlの献血をお願いします。皆さまの献血が輸血医療を支えています。

- 日時 6月5日（水） 9時～12時、13時30分～16時
- 場所 神崎市役所 1-1会議室
- 対象 体重50kg以上の男性 17～69歳・女性 18～69歳

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血の経験がある方に限られます。

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係（神崎町保健センター内）☎51-1234



日本脳炎定期予防接種はお済みですか

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

日本脳炎とは

日本脳炎は、ウイルスが蚊によって媒介され感染します。100〜1,000人に1人が脳炎などを発症し、致命率は20〜40%で、治っても重い後遺症を残すことが多いと言われています。

日本脳炎定期予防接種

日本脳炎定期予防接種は、積極的勧奨を差し控えていた時期（平成17年6月から平成22年3月頃）があり、お子さんの生年月日によって定期接種の対象となる期間が異なります。

接種が済んでいるか、もう一度母子健康手帳をご確認ください。

○接種方法

かかりつけ医にご相談の上、接種しましょう。接種時には、母子健康手帳と予防接種（予防接種手帳）が必要です。予防接種は健康増進課窓口または医療機関にある場合もあります。

生年月日	定期接種の対象となる期間と接種回数
平成21年10月2日以降生まれの方	生後6か月から7歳6か月までの間に3回接種 9歳から13歳未満の間に1回接種
平成19年4月2日から 平成21年10月1日生まれの方	9歳から13歳未満の間に1回接種 ※7歳6か月までに接種（計3回）できなかった分も 9歳から13歳未満の間に接種できる
平成11年4月2日から 平成19年4月1日生まれの方	20歳未満の間に4回接種のうち不足分を接種できる

妊娠を希望する女性等への風しん予防

◎申込・問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

妊娠を希望する女性や、「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者を対象とした、風しん抗体検査・予防接種事業を実施しています。

なお、予防接種は、風しん抗体検査を受け、抗体が低かった方のみ対象となります。

妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、子どもが眼や耳、心臓に症状を持つて生まれる可能性があります。妊娠中は風しん予防接種を受けることができませんので、周囲が風しんにかからないようにすることが大切です。

○対象者

- 妊娠を希望する女性や、「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者。ただし、次の者を除く。
 - ・未就学児
 - ・昭和37年度から昭和53年度生まれの男性
 - ・国の無料の風しん抗体検査・予防接種制度の対象となります。
- 現在妊娠中あるいは現在妊娠している可能性がある方

※事前申請はできませんが、予防接種は、必ず出産後等に接種します。

過去に風しん抗体検査や風しん予防接種を受けたことがある方、または検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある方

※既に受けた抗体検査の結果、風しん抗体価が低いことが証明できれば、風しん予防接種の対象となります。

○実施（接種）期間

令和2年3月31日まで
※医療機関の実施日に限る

○実施（接種）場所

県内の実施医療機関
※まずはかかりつけ医にご相談ください。

○自己負担額

無料



事前申請

風しん抗体検査や予防接種の前に事前申請が必要です。

○申請窓口

健康増進課（神埼町保健センター）

○申請に必要なもの

- ・免許証など本人確認ができるもの
- ・印鑑（認印）
- ・「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者は、妊婦の母子健康手帳（風しん抗体価が低いことがわかるもの）

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀 3187 番地 3

（旧 松永嶺子事務所）

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

歯科健診を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 ☎51-1234

◆歯とお口の健診

今年度、40歳および50歳になる方は、歯周病に対する検診が無料で受けられます。

歯周病は高齢者の病気というイメージがありますが、40歳以上の方の歯を失う原因の第1位です。

歯周病の原因の歯周病菌は、糖尿病の悪化や動脈硬化、脳梗塞、肺炎など全身の健康にも大きな影響を与えます。

対象者には5月に受診券を発送しています。ぜひお早めに受診ください。

◎対象者

- ・昭和54年4月1日～
- ・昭和55年3月31日生
- ・昭和44年4月1日～
- ・昭和45年3月31日生

◎実施期間

6月1日(土)～

令和2年2月29日(土)

◎持って行くもの

- ・通知(受診券)
- ・健康保険証

◎問い合わせ

健康増進課 健康増進係

☎51-1234



◆妊婦歯科健診

市では妊婦を対象とした歯科健診を実施しています。

妊娠中は、むし歯や歯周病になりやすく、放置すると、早産や低体重児出産のリスクが高まります。

また、生まれた子どもにもむし歯菌をつつすことがあります。

自身の健康と安全な出産、生まれてくる子どものために、むし歯や歯周病の早期発見・治療を行います。

◎対象者

母子健康手帳を交付された妊婦

◎受診期間

出産前日まで

◎持って行くもの

- ・母子健康手帳
- ・妊婦歯科健康診査受診券
- ・健康保険証

◎問い合わせ

健康増進課 母子保健係
☎51-1234

受診できる医療機関

古賀歯科医院 ☎52-1647	船津歯科医院 ☎52-1391
こばやし歯科医院 ☎55-6030	江頭歯科医院 ☎44-5523
しばた歯科医院 ☎55-9118	大櫛歯科矯正歯科医院 ☎44-5475
泉福歯科医院 ☎52-2839	佐賀さくら歯科 親子歯科クリニック ☎97-6438
なかはら歯科医院 ☎53-1849	中村歯科医院 ☎44-2992
永原歯科医院 ☎52-2970	中山歯科医院 ☎44-4147
福島デンタルクリニック ☎52-2268	神崎市国民健康保険 脊振診療所 ☎59-2321

歯あわせ健診を実施します

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

お口の健康は、体全体の健康につながります。今年度、76歳になる人を対象に歯科健診を実施します。この健診は口腔内衛生状態および口腔機能評価を検査項目に加えた充実した内容となっております。

◎対象者

昭和18年4月1日～

昭和19年3月31日生

◎健診内容

粘膜・歯・顎関節の状態、歯や歯周疾患の状態、プラークの付着状態、嚥下機能(飲み込み) 評価などです。

健診後に健診結果の説明とアドバイスをあります。

◎費用 無料

※健診受診後に治療を行った場合は有料です。

◎受診方法

対象者には6月に受診券を送付しています。※同封の歯科医院一覧表に記載のある医院に事前の電話予約が必要です。

会計課からのお願い

◎問い合わせ 会計課 会計係 ☎37-0113

会計課で支払いをする際に、派出窓口で佐賀銀行が受付をする場合、事故防止上、副表に名前・連絡先の記入をお願いしています。不備が起こつた際に直ぐに連絡を取るために、また、納付書の通数照合等で間違いを最小限に抑えるために記入をお願いします。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

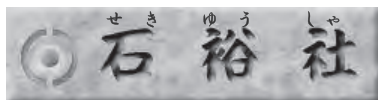
法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺、※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告

神崎市国民健康保険

特定健診・日帰り人間ドックを受診しましょう

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

生活習慣病の発症や重症化を予防するために、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）または日帰り人間ドックを受診しましょう。日帰り人間ドックには、特定健診の検査項目が含まれています。

同一年度内の受診は、特定健診または日帰り人間ドックのいずれかを選択してください。

神崎市国保
加入者対象！

**★★★ 神崎市国保特定健診 ★★★**

生活習慣病の要因であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、腎臓病、肝臓病など生活習慣病リスクを見つけるための健診です。

対象	40歳から74歳の神崎市国民健康保険加入の方
内容	○健診内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、内科診察、心電図など
料金	1,000円
受診に必要なもの	・ 神崎市国民健康保険証 ・ 特定健診受診券（うぐいす色） ・ 特定健診受診票
受診方法	神崎市住民総合健診で受診する ・ 神崎市中央公民館 7月22日（月）～30日（火） ※22日（月）は受付時間17:00～19:30 ※30日（火）は女性限定の日 ・ 千代田町保健センター 9月10日（火）～14日（土） ・ 脊振勤労者体育館 10月17日（木）・18日（金） ○予約 不要 ○受付 8:30～10:30 詳細は、保存版および市報7月号をご覧ください。
	個別健診 特定健診実施医療機関で受診する ○期間 令和2年3月31日まで ○予約 県内の特定健診実施医療機関（右表参照） ※要予約
	毎日健診 佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センターで受診する ○期間 令和2年3月31日まで ○予約 佐賀県健康づくり財団（佐賀市） ☎37-3314 ※要予約

幸せつなごうキャンペーン

特定健診の受診率向上を図るために、特定健診を受けた方を対象としたインセンティブ事業「幸せつなごうキャンペーン」を実施します。


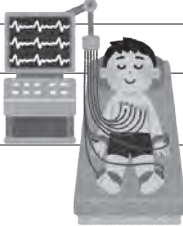
詳しくは、特定健診受診票発送時に同封した応募用紙をご覧ください。

**神崎市郡医師会
特定健診等実施医療機関**

神 崎 市	
おおつぼ内科医院	52-3130
神崎クリニック	53-1818
神崎市国保脊振診療所	59-2321
神崎病院	52-3145
栗並医院	52-2977
古賀内科	44-2311
しらいし内科	52-3848
中尾胃腸科医院	52-3295
中下医院	44-2488
橋本病院	52-2022
福嶋内科医院	44-2141
南医院	44-2777
（久和会）和田医院	52-2021
和田医院	44-2046
吉野ヶ里町	
小森医院	52-1136
最所医院	52-2452
西谷クリニック	52-3139
ひらまつふれあいクリニック	51-1110
松本医院	52-4185

★★★ 神崎市国保日帰り人間ドック ★★★

特定健診の項目に腹部超音波検査、胃、肺、大腸の検査などが追加されます。いつもより詳しい検査を希望される方にオススメです。

対象	神崎市国民健康保険に加入され、次の全てに該当する方 ①平成31年4月1日現在、40歳以上で検査日に75歳未満 ②国民健康保険税を完納している ③今年度に市が実施する特定健診を受けていない	
定員	200人（申込順）	
申込期間	6月18日（火）から ※定員になり次第締切	
期間	7月1日～令和2年3月31日 （祝日・お盆・年末年始を除く）	
検査料金	【7月～9月】 36,720円→自己負担16,720円 【10月～】 37,400円→自己負担17,400円 ※検査料金のうち20,000円を市が助成します。 ※消費税増税により、10月から検査料が変わります。	
時間	8:30～15:00	
場所	佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター（佐賀市）	

受診の流れ

①市民課 国保医療係に電話で仮予約をする

☎37-0115

6月18日（火）から受付開始



②市民課 国保医療係で申請手続きを行う

健康保険証・印鑑をご持参ください。



③佐賀県健康づくり財団に予約する

☎37-3313

電話受付：8:30～17:00



④市役所から承認決定通知が届く



⑤佐賀県健康づくり財団で受診する



⑥佐賀県健康づくり財団から結果をもらう

健診結果によっては、市の保健師が生活習慣の保健指導を行なう場合があります。



※佐賀県健康づくり財団は、希望日に予約が取れない場合があります。余裕をもって早めの予約をお願いします。

神崎市人間ドック検査項目

項目	検査内容
診察	
総合指導	
身体計測	身長、体重、標準体重、肥満度、腹囲測定
視力測定	(左、右)
血圧測定	座位、臥位
聴力検査	オーディオメーター(1,000Hz、4,000Hz)
胸部X線検査	直接撮影
呼吸機能検査	肺活量、1秒率、呼吸流量(25%、50%)
心電図検査	標準12誘導
胃部検査	透視(直接撮影)もしくは胃カメラ
腹部超音波検査	肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、脾臓
眼底検査	精密眼底カメラ(左右)
眼圧測定	
尿検査	反応、蛋白定性、糖定性、ウロビリノーゲン、潜血反応、尿沈渣
検便	潜血反応2回法(免疫学的方法)
血液検査	白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット、血小板数、血液像(MCV、MCH、MCHC)
血液型	ABO式、RH式(初回のみ)
生化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、AL-P、LDH、 γ -GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿素窒素、クレアチニン、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖(空腹時)、HbA1c
免疫血清検査	CRP、リウマチ因子

介護保険に関するお知らせ

◎提出・問い合わせ

高齢障がい課 地域支援係
佐賀中部広域連合 給付課

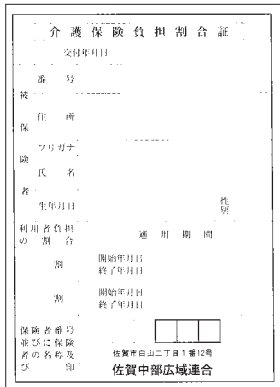
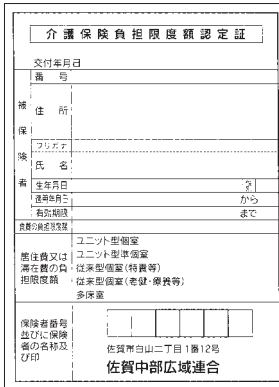
☎37-0111
☎40-1134

◆介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証の更新時期です

現在お持ちの介護保険負担割合証（白色）は、有効期限が7月末日までになっています。7月中旬に、佐賀中部広域連合から新しい負担割合証（白色）が送付されます。到着後は、氏名、生年月日などの確認をお願いします。

また、現在お持ちの介護保険負担限度額認定証（ピンク色）も、有効期限が7月末日までになっています。介護保険施設に入所している方やショートステイを利用する方で、8月以降も認定証が必要な場合は6月中旬に申請書を提出してください。新しい認定証は、7月中旬に送付されます。

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	<p style="text-align: center;">白 色</p> 	<p style="text-align: center;">ピン ク 色</p> 
現在の有効期限	7月31日（水）まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証が郵送されます。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月3日（月）～28日（金）までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい課に申請してください。
新しい証の到着	7月中旬	

国民健康保険税の課税限度額等が変更されました

◎問い合わせ

市民課 国保医療係

☎37-0115

今年度から国民健康保険税の課税限度額の見直しと低所得者に係る保険税軽減が拡充されました。

1 国民健康保険税の課税限度額の見直し

	改正前	改正後
医療分	58万円	61万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円
計	93万円	96万円

2 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直しによる軽減対象者の拡充

区分	前年の世帯の総所得金額等の合計額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	基礎控除額33万円＋【旧】27.5万円⇒【新】 28万円 ×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数※）以下
2割軽減	基礎控除額33万円＋【旧】50万円⇒【新】 51万円 ×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数※）以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢に移行し、継続して同一の世帯に属する方。

後期高齢者医療保険加入者の方へ

保険料の軽減制度が変わります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から保険料の軽減制度が見直されます。

被扶養者であった方の均等割軽減特例の見直し

今年度以降、均等割軽減は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、引き続き所得割額はかかりません。

均等割軽減特例(9割、8・5割軽減)の段階的廃止

後期高齢者医療制度発足時より、本来7割軽減対象の方について特例として軽減が上乘せされてきましたが、本年度から段階的に見直しを行います。(下表参照)

※9割軽減の対象であった方は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。

※8・5割軽減の対象の方は、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り8・5割軽減を据え置くこととします。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本来の軽減	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成30年度における8.5割軽減の区分 基礎控除(33万円)以下	7割	8.5割	7.75割	7割
平成30年度における9割軽減の区分 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
基礎控除(33万円)+28万円×被保険者数	5割	5割		
基礎控除(33万円)+51万円×被保険者数	2割	2割		

♪健康コラム♪

「歯と口の健康週間(6月4日~10日)」 ~いつまでも 続くけんこう 歯の力~

🦷 口は全身の健康の入口

口の中を清潔にすることは、誤嚥性肺炎の予防をはじめ、全身の健康に良い影響があるといわれています。口の中の健康を保つことは、いつまでも自分の歯で食べられる強い歯を作るだけでなく、**健康寿命**※を長くすることにもつながります。

🦷 3歳児のむし歯有病者の状況

昨年度の『元気かんざき健康プラン』の中間評価の結果によると、神埼市の3歳児のむし歯有病者率は、全国より高く、佐賀県とほぼ同様の傾向を示しています。

幼少期から、歯磨きの習慣をつけることやフッ素入り歯磨き粉を活用すること、間食の回数が増えないよう時間を決めるなど、歯の健康を守る習慣を身に着けることが大切です。

🦷 定期健診を受けましょう

初期のむし歯や歯と歯にできたむし歯は、ちょっと見ただけではわからないことがあります。定期的に歯科医院で歯科健診を受けることをお勧めします。

※**健康寿命**とは、健康上に問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。



歯磨きで
むし歯予防!

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係
(神埼町保健センター内)
☎51-1234

タカノフーズ（株）と立地協定を締結

千代田町下直鳥地区で操業されている、タカノフーズ（株）（納豆などの製造・販売）が敷地内に増設することが決まり、5月8日に立地協定を締結しました。

新たに工場を建設され、令和2年12月の操業開始を予定されています。

締結式で高野成徳代表取締役社長は「雇用を創出し、さらに地域密着型の企業として発展していきたい」と話され、また33人の従業員を新たに雇用することも発表されました。



赤十字救急法の実践講習会

5月15日、神崎市中央公民館で「災害に活かせる赤十字救急法講習会」が日本赤十字社佐賀県支部、日本赤十字社佐賀県支部神崎市地区・吉野ヶ里町分区の共催で開催されました。民生委員など市内外から約40人が参加され、応急手当、人工呼吸・心肺蘇生法などについて約2時間講習を受けました。



第21回神崎市子どもまつり

子どもたちにもっとゆとりを！あそびと文化を！

6月23日（日）

10時～15時

オープニング 9時30分～



- 内 容 ステージイベントや工作、クッキング、実験教室、おばけやしき、紙芝居、パトカー・消防車・作業車の展示など、楽しいイベントが盛りだくさん。
- 会 場 神崎市中央公民館、神崎中央公園体育館など
- 駐車場 神崎市役所本庁、神崎市中央公民館、神崎双葉園南側
神崎中学校内および南側、門前広場西側（勤労者体育館北側）

神崎市子どもまつりは、ボランティアの皆さんの協力で運営しています。

- ◎問い合わせ 子どもまつり実行委員会事務局
(神崎市教育委員会 社会教育課内) ☎44-2731

1, 出場者・出店者 大募集!!

- ◆ 一般ハンギー競漕、ハンギースピードマスター、菱むすめハンギー競漕等の出場者を募集開始します!
- ◆ ハンギーグルメ、子ども遊び、等の出店者を昼・夜の部とも募集開始します!

2, スタッフ 大募集!!

- ◆ 地域を盛り上げたい! 夏まつりを楽しみたい!
開催当日だけ手伝える! そんな方を大募集しています。

- ◎問い合わせ 城原川ハンギーまつり事務局
(農政水産課分室) ☎44-2198

8月10日(土)

開催!!

記念大会!

第10回 城原川

ハンギーまつり



【昼の部:ウォーターイベント】
・城原川親水公園「水辺の楽校」
& 千代田町福祉センター



【夜の部:ステージイベント】
・神崎市役所千代田支所
南側駐車場

進めよう！男女共同参画

～ 男女共同参画推進ネットワークより～

6月23日(日)から29日(土)までの
1週間は

「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会とは、すべての人々にとつて、自分らしく生きることができ、多様性に富んだ豊かで活力のある社会のことです。

あらゆる場面で男女共同参画が進むと…

職場

多様な人材が活躍することで経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。

家庭

家事・子育て・家族の介護などを家族全員で行うことで、ひとりひとりが自立し、その人らしい生き方が達成できます。

地域

地域が活性化し、子どもたちが伸びやかに育つ、暮らしやすい環境が実現します。

ひとりひとりの豊かな人生



仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる社会になります。



特設図書コーナーを設置

男女共同参画週間中、神崎市立図書館に男女共同参画に関する図書コーナーを設置しています。この機会に、ぜひご利用ください。

〇とき 6月1日(土)～30日(日)

男女共同参画週間キャッチフレーズ
「男女共同参「学」」
「知る学ぶ考える私の人生私がつくる」

男女共同参画のススメ ～ 男性のための10カ条 ～

- ① まず「おはよう」を言う。
- ② 「ありがとう」と「ごめんなさい」を言う。
- ③ 身の回りのことは自分でする。
- ④ 家事をする。
- ⑤ 育児をする。
- ⑥ お互いに自分の時間を大切にする。
- ⑦ 各々の付き合いを大切にする。
- ⑧ 自分だけの家ではないことを知る。
- ⑨ 気配りや思いやりを忘れない。
- ⑩ お互いの人格を尊重する。

佐賀県男女共同参画センター作成リーフレットより



◎問い合わせ

神崎市男女共同参画推進ネットワーク
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニーズが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付